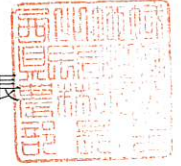


有限会社ケイホットライス
代表取締役 荒関 敬悦 殿

西北地域県民局地域農林水産部長



令和2年産青森県特別栽培農産物生産認証通知書

令和2年8月24日付けで申請のあったことについて、青森県特別栽培農産物認証要綱第11の規定に基づき、下記のとおり認証します。

記

1 認証内容

区分	1	2
生産流通計画承認年月日	令和2年2月25日	
作物名	水稻	水稻
農薬等使用区分	農薬：不使用 化学肥料：不使用	節減対象農薬：5割以下 化学肥料：5割以下
生産者数	1人	2人
栽培面積	1,814.7a	7,799.9a
栽培ほ場数	23	82
生産数量	70.8t	385.7t
出荷数量	70.8t	385.7t

- 2 認証票使用許可条件 —
- 3 認証農産物の販売方法 —
- 4 認証票の表示方法 —
- 5 認証票の作成枚数 —

注1) 認証票の作成に際しては、県が定めた方法により本通知書を提示し、上記指定枚数の範囲内で作成してください。

2) 特別栽培農産物の出荷販売に当たっては、認証票及び特別栽培農産物に係る表示ガイドラインに基づく表示が必要です。

3) 認証後、1年以内に、認証要綱に基づく「実績報告届」を提出してください。

なお、出荷等に1年以上の期間を要する場合、販売・出荷実績、精米実績、認証票使用実績は、認証後12か月目の月までの実績を報告してください。

<担当>

農業普及振興室企画班 若山、岩淵

電話 0173-34-2111(内線251)

F A X 0173-33-1345

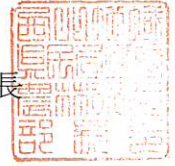
e-mail : ayane_wakayama@pref.aomori.lg.jp



西県局農水第1035号
令和2年9月15日

有限会社ケイホットライス
代表取締役 荒関 敬悦 殿

西北地域県民局地域農林水産部長



令和2年産青森県特別栽培農産物精米認証通知書

令和2年8月24日付けで申請のあったことについて、青森県特別栽培農産物認証要綱第11の規定に基づき、下記のとおり認証します。

記

1 認証内容

区分	1	2	3	4	5	6	7	8
精米流通計画承認年月日	令和2年2月25日							
産地名	中泊町	中泊町	中泊町	中泊町	中泊町	五所川原市 つがる市	中泊町	中泊町
生産者名	(有)ケイホットライス							
農薬等使用区分	農薬：不使用 化学肥料：不使用		節減対象農薬：5割以下 化学肥料：5割以下					
品種名	あきたこまち	つがるロマ ン	あきたこまち	つがるロマ ン	まっしぐら	青天の霹靂	あさゆき	あかりもち
玄米受付量	3.0t	64.8t	10.2t	210.8t	94.7t	25.4t	17.9t	24.7t
精米生産量	2.7t	58.3t	9.2t	189.7t	85.2t	22.9t	16.1t	22.2t

- 2 認証票使用許可条件 なし
3 認証票の表示方法 包装容器(袋)に貼付
4 認証票の作成枚数 農不・化不<区分1、2>：中11,370枚
節農5・化5<区分3～8>：中43,556枚

- 注1) 認証票の作成に際しては、県が定めた方法により本通知書を提示し、上記指定枚数の範囲内で作成してください。
2) 特別栽培農産物の出荷販売に当たっては、認証票及び特別栽培農産物に係る表示ガイドラインに基づく表示が必要です。
3) 認証後、1年以内に、認証要綱に基づく「実績報告届」を提出してください。
なお、出荷等に1年以上の期間を要する場合、販売・出荷実績、精米実績、認証票使用実績は、認証後12か月目の月までの実績を報告してください。

<担当>
農業普及振興室企画班 若山、岩淵
電話 0173-34-2111(内線251)
F A X 0173-33-1345
e-mail : ayane_wakayama@pref.aomori.lg.jp